

昭和二十四年十月—二十五年三月

一、はしがき

政府当座預金の受払を基礎として、昭和二十四年度第三・四半期中並に同年度第四・四半期中に於ける政府資金の対民間現金収支の内容を分析した結果は、大要別添第一表及び第二表に示す通りである。以下主としてこの二表により第三、第四兩四半期中の財政収支状況について概説を試みる。(従来は毎号各四半期毎の分析の結果を発表したが、今回は便宜右の兩四半期分を併せ掲載する。)

分析の方法は根本的には従来と変りないが、たゞ第三・四半期分については、国の予算に対応すべき財政資金収支推算の調整項目中に、新に「復金債日銀現金償還」額を加え、復金債償還のための政府出資(現金)及び見返資金による同上目的の交付公債買上の両支出中から、実質的に日本銀行に対する現金償還となるべき金額を推定して、これを控除することとした(詳しくは第四項の附記参照)。第四・四半期は復金債の日本銀行に対する償還は皆無であるから、この調整の必要は生じない。

なお別添第三表は昭和二十四年度中に於ける政府資金対民間収支状況を参考迄に四半期別に総括したものである。このうち第一、第二兩四半期分については、(1)右の復金債調整を第二・四半期にもさかのぼって行う必要があり、(2)又第一・四半期分は原資料(日本銀行国庫局調「政府資金移動概況」)に於て其の後一部訂正が行われているので、分析方法を統一する意味で再計算したため、既発表のものとは若干計数に異動がある。(分析方法の概要は第一表註参照)

二、期中財政収支通観

(一) 昭和二十四年度第三・四半期中

昭和二十四年度第三・四半期中(二四・一〇—二四・一二)に於ける政府資金(政府当座預金)の対民間現金収支は、収入累計四千四百二十九億円、支出累計五千八百四十八億円、差引支出超過千四百十九億円と、収支尻は尨大なる支出超過を示した。しかしながらこの金額中に含まれる、

- (1) 国の金融活動に基く郵便貯金収支及びその運用を中心とする預金部資金の対民間収支尻——期中支出超過百九十八億円
- (2) 本統計上財政支出としては大体重複計算となるべき短期証券(食糧証券)の対民間償還額——期中四百五十七億円
- (3) 並に復金債の日本銀行に対する現金償還額——期中三百三十二億円

を除いて、国の予算には対応する財政資金の対民間現金収支を推算すれば、期中支出超過は四百三十二億円程度と見られる。月別には十月五十九億円、十一月十億円、十二月三百六十三億円見当の夫々支出超過と概算され、十二月の支出超過が圧倒的である。

第三・四半期中財政資金収支尻

(単位 百万円、(-)支出及び支出超過)

項目調整	政府資金収支尻			
	十月	十一月	十二月	第三・四半期計
預金部資金収支尻	(-) 四、三三四	(-) 八、一三八	(-) 七、二九六	(-) 一九、七五八
食糧証券民間償還	(-) 二〇、四四六	(-) 一、七五九	(-) 三三、四四五	(-) 五五、六四四
復金債日銀現金償還計	(-) 二九、五五五	(-) 一六、三三三	(-) 五三、八七四	(-) 九八、六六四
差引財政資金収支尻	(-) 五九、〇〇〇	(-) 九六、七	(-) 三六、三三七	(-) 四三、一九四

右の意味の本二十四年度財政資金収支尻は、第一・四半期に於ては一部前年度収支混入等の関係もあつて収支殆ど均衡し、第二・四半期は四百億円余の収入超過を示したが、当期に至つて上記の如く前期とほぼ同額の支出超過に逆転したため、差引四月以降の累計に於て僅かの支出超過(二十六億円)ながら、収支は大体均衡することとなつた。これを前年度同期に於ける尨大なる支出超過(第三・四半期千二百七十六億円、四月以降累計千五百九十五億円)と対比して見れば、本年度に於ける財政収支均衡のあとと顕著である。



理する特別の政府預金(受払)によつて、対民間支出のほか、対日本銀行収支、対政府当座預金収支を含む本資金収支の全貌を概括すれば、左に示す通り期中繰入五百四十三億円に対し、待望された民間産業直接投資も五十億円行われ、特に復金債償還のための交付公債買上償還は三百九十億円に上つた(このうち日本銀行に対する償還は二百八十四億円)。即ち期中中本

資金受払は、前期に比しかなり活潑な動きを見せたが、民間産業直接投資に關する限り、未だ本資金の運営は本格化したものとは言い難く、ために期末余裕金総額は、食糧証券一時運用額を含めて三百三十八億円に達している。

援助資金預金の推移

(単位 百万円)

	第二・四半期計 (二四、七一九)			第三・四半期計 (二四、一〇一一一)		
	二十四年十月	十一月	十二月	七月以降累計		
一、受 入 計	四六、一三五	二〇、五八一	一六、二二三	五四、二八一	一〇〇、四一六	
(1) 繰 入	四六、一二四	二〇、五八一	一六、二二三	五四、二七六	一〇〇、四〇〇	
(2) 運 用 利 子	一一	〇	五	五	一六	
二、払 出 計	四三、四一三	一四、六九七	二二、二二九	五一、四七七	九四、八九〇	
(1) 政府事業投資	一八、三六三	〇	二、五七四	三、八四五	一一、二〇八	
日本国有鉄道	一〇、〇八二	〇	二、五七四	三、八四五	一三、九二七	
電気通信事業	八、二八一	〇	〇	〇	八、二八一	
(2) 民間直接投資	一七〇	〇	二一九	五、二三九	五、四〇九	
(3) 国債償還	〇	〇	八、四六七	三、八九六	三八、九六三	
(4) 短期証券運用	二四、八八〇	一四、六九七	九、九六九	三、四三〇	二八、三一〇	
三、月 末 残 高		八、六〇六	三、五〇〇	五、五二六		

(註) 見返資金の運営開始は二十四年七月。

これを要するに、第三・四半期中財政収支は租税収入等の諸収入は比較的好調を持続したが、一方政府諸支払は食糧管理会計に於ける政府の食糧買上支出の激増を初め、其他一般会計諸支出・見返資金会計の民間支出等もかなり進んで、差引四百億円を超える支出超過を示した。しかしながらこの期中支出超過も、前年度同期のそれに比すれば僅かに三分の一程度に過ぎず、更に当期分を含む四月以降の累計について見れば、本年度財政収支は殆ど均衡状態を示しており(昨年度同期末累計支出超過千五百九十五億円)、総合的均衡予算たる二十四年度予算の影響は顕著である。

(二) 同年度第四・四半期中

第三・四半期巨額の支出超過のあとをうけて、本年度最終四半期たる当期中(二五、一一二五、三)に於ける財政資金収支は、逆にこれを上廻る尨大なる収入超過を示した。即ち政府当座預金受払による期中政府資金の対民間現金収支は、収入累計五千二百四億円・支出累計四千六百三十五億円・差引五百六十九億円の収入超過であるが、国の予算にほぼ対応する財政資金の対民間現金収支としては、右の政府資金収支中に含まれる(1)預金部資金の対民間収支(期中収入超過百五十億円、(2)食糧証券の対民間償還額(期中三百五十八億円を控除した七百

七十七億四見当の収入超過となるものと見られ、その月別収支尻は一月収入超過二百八億四、二月同三百六十八億四、三月同二百一億四と概算される。

第四・四半期中財政資金収支尻

(単位 百万円、(-)支出及び支出超過)

項目	政府資金収支尻			第四・四半期計
	一月	二月	三月	
預金部資金収支尻	三、一四五	一、六八四	一、四九六	五、九三〇
食糧証券民間償還	九、三六七	一、七三三	四、〇三五	一五、〇四〇
計	(-) 四、九四四	(-) 三、二七八	(-) 九、二三四	(-) 一五、七〇六
差引財政資金収支尻	二〇、八三三	三、六八〇	二〇、九六〇	七、六五三

昭和二十五年財政資金収支尻は、さきに分析した通り、第一・四半期以降第三・四半期迄に於てはほぼ収支均衡したが(正確には二十六億円の支出超過)、当期に至つて右の如く八百億円近くの収入超過を示し、ために本年度全体の収支尻は七百五十億円見当の収入超過となつた。これを昨年度実績に比すれば、第四・四半期収入超過は昨年度(収入超過九百八十五億円)を相当下廻つてゐるが年度中の通計に於ては昨年度の支出超過六百十億円に対し、本年度は逆にこれを上廻る巨額の収入超過となり、著しい対照をしてゐる。

財政資金収支尻の四半期別推移 (単位 百万円、(-)支出超過)

年度	二十四年度			二十三年度		
	第一・四半期中	第二・四半期中	第三・四半期中	第一・四半期中	第二・四半期中	第三・四半期中
第一・四半期中	三三二四			一、三六一		
第二・四半期中	四〇、二二二			(-) 三三三、二二一		
第三・四半期中	(-) 四三、一九四			(-) 一二七、六四四		
(小計)	(-) 二、六四八			(-) 一五九、五一四		
第四・四半期中	七七、六九二			九八、五〇八		
第一・四半期中	二〇、八二二			一七、八三九		
第二・四半期中	三六、八一〇			四四、二三二		
第三・四半期中	二〇、〇六〇			三六、四三七		
年 度 中 計	七五、〇四四			(-) 六一、〇〇六		

財政資金の対民間収支分析 昭和二十四年十月—二十五年三月

更にこの財政資金収支尻を資金の性質別に見れば、一応左の通り消費資金収入超過六百二十三億四、事業資金収入超過六百二十八億四、出資資金四百七十三億四となり、消費資金・事業資金の両収支尻はほぼ同額の収入超過を示している。しかしながら事業資金中に含まれる日本専売公社勘定収入超過(煙草専売益金)を消費資金に算入して再計算すれば、実質的消費資金の収入超過は実に九百二十四億四に達し、実質的消費資金収入超過は三百二十七億四となる。いま仮に実質的消費資金収支尻及び出資資金を一般会計の、又実質的消費資金収支尻を特別会計の夫々現金収支尻と見れば、一般会計収入超過四百五十億四、特別会計収入超過三百二十七億四見当となり、一般会計の収入超過は特別会計のそれを相当上廻つてゐることが判る。

第四・四半期中資金性質別財政資金収支尻

(単位 百万円、(-)支出超過)

項目	二十四年度			第四・四半期計
	一月	二月	三月	
(-) 消費資金	一八、四七二	三、八五九	八、九三二	六二、二三四
(同上) 加専売益金	(二七、七七七)	(四、二〇九)	(二〇、三六一)	(九三、三六七)
(-) 事業資金	九、七三四	一、七六三	三、四三九	三、七六六
(同上) 除専売益金	(四二八)	(八、三三三)	(三、九七〇)	(三、三六七)
(-) 出資資金	(-) 七、三三三	(-) 一、五六三	(-) 二、四二一	(-) 四七、四六六
計	二〇、八三三	三、六八〇	二〇、九六〇	七、六五三

次に主として第三・四半期実績と比較して当期中主要財政収支の内容を見れば、収入面に於ける租税収入は前期比百九十九億円を増加して総額千五百二十五億四に達し、本年度最高の四半期別受入額を示している(但し国税庁調の当期末現在本年度租税収入進捗率は予算額の九五・四%であつて、昨年度同期の一〇・五%に比し多少不振(註①)。又貿易・外国為替両会計収入も大幅に増加し、租税外収入・専売益金・日本国有鉄道収入等も若干増加している。他方支出面に於ては前期と同額の価格調整費を除き、終戦処理費・公共事業費・地方配付税配付金等の一般会計主要支出は何れも相当の減少を示し、特別会計に於ては特に食糧管理会計支出が供米一段落を反映して前期の三分の一程度に激減して同会計は

季節的回収超過に転じ(前期五百三十一億円の支出超過に対し、当期は逆に三百五十二億円の収入超過)、又、日本国有鉄道支出も相当減少した(本公社の当期収支尻は僅かながら初めて収入超過に転じた)。但し貿易・外国為替両会計支出並に米国対日援助見返資金による対民間支出の両者は大幅に伸長し、特に後者は総額四百二十七億円(復金より交付公債買上二百三十五億円・民間産業直接投資百九十二億円)と前期の三倍近くに上った(註②)。

(註) (1) 昭和二十四年度租税収納状況を国税庁調によつて見れば左掲の通りである。三月末現在収納累計額が別紙第三表の国庫金による年度中租税収入総額と百億円近くの喰違いを示しているのは、左記の如き両者

昭和二十四年度租税収納状況

税種	二十四年度予算額	二十五年度三月末累計	収納進捗率 %	昨年度同期進捗率 %
	所得税	二九、八一		
源泉徴収分	一一、四八	一一、四三	一〇七・七	一一〇・三
法人税	一七、〇三	一一、二七	七四・七	八七・八
酒税	五、〇六	五、一四	一一四・二	一一三・三
法務省管下酒税	七、五二	七、三九	一〇四・二	一一五・一
酒物消費税	一一、〇〇	一一、一八	一〇九・九	一〇四・四
織物消費税	一一、〇〇	一一、二八	九〇・八	九一・七
物品消費税	一一、二二	一一、〇三	一〇五・五	一一〇・一
取引高税	二九、四〇	三一、〇三	一〇一・三	一一七・一
その他	一一、六三	一一、八〇	九四・三	一一四・七
国税庁合計	五〇、三八	四七、八五	九五・六	一〇四・七
郵政省分	三、八四	三、八九	九四・三	二七・一
取引高税印紙	二、四三	二、四三	一〇〇・〇	六二・四
収入印紙	九、三〇	七、四八	八〇・五	九一・九
総計	五一、九七	四九、三三	九五・四	一〇一・五

の統計のとり方の相違に基く。  
 (a) 国税庁調は各税務署の報告の集計であるのに対し、別表の場合は、現実に日本銀行の政府当座預金に計上された金額であり、若干の時期的ずれがあること  
 (b) 国税庁調は官吏の俸給に対する源泉徴収分の如き、振替収入を含むが、別表の場合はこれを含まないこと  
 (c) 国税庁調は二十四年度予算に正確に対応するが、別表の場合は一部前年度(二十三年度)分収入を含むこと

(国税庁調—単位百万円)

(註)

(2) 本文掲記の対民間支出のほか振替収支を含む米国対日援助見返資金

会計収支の全貌を、日本銀行に於ける援助資金預金受払によつて概括すれば左に示す通りであつて、懸念された民間産業直接投資も当期に

至つて急ピツチに進み、当期末(年度末)現在に於ては、政府事業投資・対民間直接投資・国債償還(復金より交付公債買上)等何れも大体予定通りの運用が行われている。

援助資金預金の推移

(単位 百万円)

	第二・四半期計 (二四・七一四・九)		第三・四半期計 (三四・〇一四・三)		二十五年一月		二 月		三 月		第四・四半期計 (三三・一五三・三)		年度中計 (二四・七一四・九)	
	一、受入計	(1) 繰入	五四、二八一	五四、二七六	一二、二三七	一二、〇八一	七、五四三	七、四四八	八、三〇一	七、九四一	二八、〇八一	二七、四七〇	一一八、四九七	一一七、八七〇
(2) 運用利子	四六、一三四	一	五	五	一一、〇八一	一五六	九五	九五	三六〇	六一一	六二七	六二七	六二七	
二、払出計	四三、四一三	(1) 政府事業投資	五一、四七七	五一、四七七	一六、四一四	一六、四一四	八、二四五	八、二四五	八、九二七	三三、五八六	一一八、四七六	一一八、四七六	一一八、四七六	
	一八、三六三	日本国有鉄道	三、八四五	三、八四五	二、五七三	二、五七三	二、〇五〇	二、〇五〇	一六九	四、七九二	二七、〇〇〇	二七、〇〇〇	二七、〇〇〇	
	一〇、〇八二	電気通信事業	三、八四五	三、八四五	一、〇七三	一、〇七三	〇	〇	〇	一、〇七三	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	
	八、二八一	民間直接投資	五、二三九	五、二三九	一、五〇〇	一、五〇〇	二、〇五〇	二、〇五〇	一六九	三、七一九	一一、〇〇〇	一一、〇〇〇	一一、〇〇〇	
(3) 国債償還	一七〇	国債償還	三八、九六三	三八、九六三	一、八三七	一、八三七	七、二五六	七、二五六	一〇、一〇一	一九、一九四	二四、六〇三	二四、六〇三	二四、六〇三	
(4) 短期証券運用	二四、八八〇	短期証券運用	三、四三〇	三、四三〇	二、五六〇	二、五六〇	六、六四五	六、六四五	一四、三〇〇	二三、五〇五	六二、四六八	六二、四六八	六二、四六八	
三、月末残高	二、七二二		五、五二六	五、五二六	一、三四九	一、三四九	六四七	六四七	二一	二一	二一	二一	二一	

(註) 見返資金の運営開始は二十四年七月。

これを要するに第四・四半期財政収支は、租税収入を中心とする諸収入の好調にもかかわらず、政府諸支出は米国対日援助見返資金の対民間支出等を除き一般的に低調であつて、特に食糧管理会計が支出激減によつて大幅の季節的回収超過に転じた等のため、差引収支尻に於ては八百億円近くの収入超過を記録するに至つた。更に年度全体の通計に於ては昨年度六百億円余の支出超過に対し、本年度は逆に七百五十億円に達する収入超過を示している。勿論この計数には一部両年度収支が交錯し、且振替収支が除外してあるから、これを予算上の計数と其の儘対比することは必ずしも正確でないが、大局的に見てドッジ安定計画に基く二十四年度予算の超均衡性が、右の如き国庫金推移特に年度中財政資金収支尻に明りように反映していると結論しても決して誤りではない。

三、各月別収支状況

以上第三、第四両四半期中の財政収支通観につづいて、以下両期中主要財政収支の推移を各月別に簡単に概観する。

(一) 昭和二十四年十月中

当月政府資金の対民間現金収支は、収入千二百九十一億円・支出千六百四十五億円、差引三百五十四億円の支出超過を示した。但し国の予算に対応すべき財政資金収支尻としては、この金額中より食糧証券対民間償還額、預金部資金対民間支出超過並に復金債日銀現金償還額を差引いた五十九億円見当の支出超過と推算される。六月以降巨額の収入超過をつづけた本年度財政資金収支尻は、当月に於ては逆に支出超過に転ずるに至つたが、その原因は主として食糧管理会計に於ける支出が食糧供出最盛期を迎えて飛躍的に増大した点にある。

月中主要財政収支の内訳に於ては、収入面に於ける租税外収入・専売益金等は多少減少したが、租税収入は当月末納期の第二期申告納税の移納が大部分翌月にずれたにもかかわらず、源泉徴収所得税、法人税、酒税の受入は引続き順調であつて総額三百四十六億円と例月実績を若干上廻つた。このほか日本国有鉄道勘定に於ては秋の行楽期を反映する運賃収入増によつて、同勘定収入は運賃値上後に

於ける最高記録を示し、又貿易会計収入も前々月来の不振を挽回する好成绩をおさめた。なお以上の収入好調に支出不振も加わつて右兩者の当月収支尻が、僅かながら近來初めて収入超過を示したことは注目に値する。

一方支出面に於て年初來巨額の季節的収入超過を持続した食糧管理会計収支尻は、早場米供出成績やや不良にもかかわらず、政府の主食買上のための支出（主として農林中央金庫に対する前渡金支出）は四百六十億円の巨額に達し（例月の二倍以上）、これがため当月同会計収支尻は逆転して二百億円見当の支出超過を示した。このほかの主要支出は、終戦処理費・公共事業費・価格調整費・地方配付税配付金・出資及投資金等何れも前月実績に比すれば多少ながら減少しており、總体的に不振である。なお当月出資及投資金八十一億円は全額復興金融庫出資であつて（このうち四十八億円は日本銀行手持復金債償還）、これをもつて予算上予定した三百億円の同金庫に対する現金出資を完了したこととなる。

(一) 同年十一月

政府資金の対民間現金収支は、月中収入千四百一十一億円・支出千五百八十三億円・差引百七十二億円の支出超過を示したが、この金額中より預金部資金収支尻・食糧証券民間償還額・復金債日銀償還額を控除した国の予算に対応する財政資金の収支尻としては、僅かに十億円程度の支出超過と見られる。

主要財政収支の内訳は、収入面に於いて煙草専売益金は引続き不振であるが、租税収入は前月末納期の第二期申告納税所得税が殆ど当月にずれたほか、酒税、法人税の受入も好調を続け、受入総額四百六十七億円と例月実績を五割見当上廻つた。他方支出面に於ては、公共事業費の若干の増加・貿易会計収支尻の支出超過への逆転のほか、当月に於ては教育文化費五十四億円の大口支払も行われたが、その他の主要支出は食糧管理会計支出超過を初めとし、終戦処理費・価格調整費・地方配付税配付金等何れも前月に比し微減を示した。このうち食糧管理会計支出超過は供米期を迎えて、前月に於ては二百億円見当の支出超過、当月に於ても支出超過は百八十三億円に達したが、二十四年産米供出の相対的不振を反映して主食買上のための政府支出は予想外に伸びなやみ、前年度同期実績に比すれば五割程度に過ぎない。

(二) 同年十二月

当月に於ける政府資金の対民間現金収支は、収入千七百二十七億円・支出二千六百十九億円・差引支出超過八百九十二億円と、収支尻は尨大なる支出超過を示した。但し国の予算に対応すべき財政資金としては、調整項目たる預金部資金支出超過・食糧証券民間償還額並に復金債日銀現金償還額が当月に於ては何れも巨額に上つているから、これ等を控除した財政資金収支尻は、三百六十三億円見当の支出超過となるものとみられる。これを前数ヶ月来の財政資金収支尻に比すれば、年末に當つて財政資金の撤布は顕著なものがあるが、昨年度同期支出超過に比すれば著しく抑制されている。

次に当月主要財政収支の内訳を見れば、収入面に於ける租税収入は、法人税及び申告納税仮更正決定分の受入進捗のため、月中受入五百十三億円と前月実績を更に上廻つた。このほか専売益金も贈答用煙草の売行良好にして、最近に於ける成績不振を挽回し、政府保険収入もまた例月実績を相当上廻つた。他方支出面に於ては年末を迎えて政府諸支払は軒並に飛躍的伸長を示した。即ち終戦処理費・地方配付税配付金支出は例月実績の二倍乃至三倍に達し、又官公庁職員に対して年末資金の支給も行われた。更に前二ヶ月來収入超過を示した日本国有鉄道勘定収支尻も、引続く運賃収入の好調にもかかわらず、支出の激増によつて四十八億円の支出超過に再転し、貿易会計収支尻も当月以降同会計より分離して独立の会計となつた外国為替会計収支を含めて計算すれば、支出超過は前月実績の三倍に上つている。食糧管理会計支出超過のみは前月に比し更に若干減少して百四十八億円に止つたが、右は主として同会計収入が正月用特配・前渡配給・代金回収順調等によつて本年度最高の受入額を示したことによるものであつて、主食買上のための政府支出としては、当月に入つて二十四年産米供出がようやく軌道に乗つたため、むしろ前月実績を相当上廻つている。このほか米国対日援助見返資金会計よりは、復金債償還のために三百五億円に上る巨額の交付公債が買上げられ（うち日本銀行手持復金債償還二百二十一億円）、又民間産業に対する直接投資も五十億円に達した。

かくして、当月財政収支は租税収入・専売益金・食糧管理会計収入等諸収入は

かなり好調であつたが、年末政府諸支払の急激なる膨脹によつて前記の如き巨額の支出超過を示すに至つた。而も当月政府諸支払の大部分は、支払平準化に関する大蔵省当局の努力にもかかわらず、主として下旬に集中している。

(四) 昭和二十五年一月

政府当座預金受払より見た当月政府資金の対民間現金収支は、収入千三百八十四億円、支出千三百三十二億円、差引二百五十一億円の収入超過を示したが、国の予算にほぼ対応する財政資金としては、右の政府資金収支中に含まれる預金部資金対民間収支並に食糧証券対民間償還支出を除いた二百八億円見当の収入超過と見られる。本年度財政資金収支は、昨年十月以降支出超過に転じ、特に年末たる前月は巨額の支出超過を示したが当月に於ては右の如く再び多額の収入超過に転ずるに至つた。その主因は、政府諸支払が年明けとともに供米代金支払の一段落を始め一般的に不振を極めたのに対し租税収入を中心とする諸収入は比較的好調を持続した点にある。

即ち月中主要財政収支の内訳を見るに、収入面に於て租税収入は、当月末納期の所得税確定申告分の受入は大半月にずれしたが、酒税等の受入は順調であつて、総額四百十七億円と前月比相当大幅の減少ながら、大体例月並の成績をおさめている。このほか専売益金はやゝ不振であるが、日本国有鉄道勘定収入、食糧管理会計収入等はかなり好成績を示した。一方支出面に於ては終戦処理費、公共事業費、地方配付税配付金等一般会計主要支出は、何れも前月比大幅に減少しており、又特別会計に於ても食糧管理会計に於ける政府の食糧買上支出（主として農林中央金庫前渡金）は、二十四年度産米供出の一段落を反映して前月実績の五七％程度に激減した（同会計支出超過は前月比百二十一億円減の二十八億円）。其他民間対日援助見返資金会計の対民間支出（民間産業直接投資及び復金より交付公債買上）、並に貿易会計（援助物資を含む政府貿易関係）、外国為替会計（民間貿易）両会計支出等も伸びなやみ状態を示しており、政府諸支払は全般的に低調を極めた。

(五) 同年二月中

前月来収入超過に転じた財政資金収支は、当月に於ても引続き更にこれを上

財政資金の対民間収支分析 昭和二十四年十月—二十五年三月

廻る巨額の収入超過を示した。即ち政府当座預金受払による月中政府資金の対民間現金収支は、収入千六百八十九億円、支出千五百二十一億円、差引百六十八億円の収入超過であるが、国の予算に対応すべき財政資金の対民間現金収支としては、この政府資金収支中に含まれる預金部資金対民間収入超過並に食糧証券対民間償還額を除いた三百六十八億円見当の収入超過となるものと推算される（前月収入超過二百八億円）。

主要財政収支の内訳を見れば、収入面における租税収入は前月末納期の第三期申告納税所得税のズレが当月に集中した等の関係もあつて、月中受入六百五十七億円と本年度最高の受入額を示した。このほか専売益金は前月並の収入であるが、租税外収入・食糧管理会計収入・政府保険収入等は何れも前月実績を若干上廻っている。なお当月食糧管理会計に於てはこの収入増と共に特に食糧買上支出が前月に比し殆ど半減したため、収入超過は百二十三億円に上つた（前月支出超過二十八億円）。他方支出面に於ては右の食糧管理会計支出の激減を初め、公共事業費・価格調整費・地方配付税配付金等の諸支出も若干減少したが、終戦処理費・日本国有鉄道勘定支出・貿易及び外国為替両会計支出等は多少ながら増加を示しており、又当月に於ては教育文化費五十一億円の如き一般会計大口支払も行はれ、更に民間対日援助見返資金会計の対民間支出も総額百三十九億円と前月実績の三倍に上つた。

かくして総体の支出水準は前月を多少上廻つたが、前記の如く租税収入を中心とする諸収入が大幅に増加したために、差引収支は前月実績の約一・八倍に相当する三百六十八億円の収入超過となつた。これを旬別に見れば上旬の収入超過が顕著であるが、中旬以降は支払が比較的活潑に行われて収支は大体均衡した。

(六) 同年三月中

年度末を迎えて当月財政資金収支は受払とも巨額に上り、収支は前月比多少の減少ながら引続き多額の収入超過をおさめた。即ち政府当座預金受払による月中政府資金の対民間現金収支は、収入二千三百三十二億円・支出千九百八十二億円・差引百五十億円の収入超過であるが、国の予算に対応すべき財政資金の対民間現金収支としては、右の政府資金収支中に含まれる預金部資金の対民間収入

超過・食糧証券の対民間償還額を除いた二百一億円見当の収入超過と推定される（前月收入超過三百六十八億円）。

主要財政収支の内訳を見るに、先ず収入面に於いて前月特に好調の租税収入は、申告納税所得税が当月更正決定期としてかなり期待されたにもかかわらず案外不振であつた等の関係から、受入総額は四百五十一億円と前月比二百五億円を激減したが、租税外収入・煙草専売益金・食糧管理会計収入等は前月実績を若干上廻つてゐる。特に貿易会計収入は年度末代金回収策の促進により前月比二・五倍の大幅増加を示したため、総収入に於てはかえつて前月を相当上廻つた。他方支出面に於ては食糧管理会計支出が前月実績の四〇％程度に激減し、地方配付税配付金が極僅少に止つたほかは、終戦処理費・価格調整費・公共事業費等の一般会計主要支出は何れも多少ながら伸長しており、更に米國対日援助見返資金会計による対民間支出は復金より交付公債買上四百四十三億円・民間産業直接投資百一億円合計二百四十四億円と総額に於て前月比百五億円の増加を示し（この交付公債買上を以て復金債は全額償還となる）、又貿易会計支出も輸出代金支払の進捗によつて前月実績の二倍以上に上つた（註）。このうち食糧管理会計は前記収支の大幅増・減によつて月中収入超過は二百五十六億円に達して（前月の二倍）季節的回収超過の傾向を更につよめている。かくして総支出は前月水準をはるかに凌ぎ、上記の如き収入の比較的好調にもかかわらず、差引収入超過は前月実績を多少下廻る結果となつた。なおこれを旬別に見れば上旬に於ける収入超過が特に顕著である。

（註） 当月貿易会計現金収支は、収支とも大幅に増加し、特に収入の増加は支出のそれを相当上廻つたが、他方外国為替会計に対する振替支出等も増加したため同会計一時借入金二百五十億円は年度末迄に返済出来ず、止むを得ず本会計にも出納整理期間があるとの解釈によつて、これが返済を四月に持越した。

#### 四、附——復金債の対日銀現金償還額の調整について

別表に於ける調整項目中「復金債対日銀現金償還」は、はしがきに一言した如く第三・四半期より調整項目に追加したものであつて、以下この点について若干補

足的説明を加えておく。

復金債は二十四年度予算によつてその全額千九十一億円を償還されるが、償還資金の内訳は左の通り予定されている。

(1) 政府出資によるもの	九百二十五億円	現金	三百億円
(2) 貸付金回収によるもの	百六十六億円	交付公債	六百二十五億円
(3) 合 計	千九十一億円	現金	二百五億円
		交付公債	百四十一億円

右のうち政府出資による償還の場合のプロセスを見れば、現金又は交付公債が先ず復金に対して手交され、交付公債については更に見返資金によつて現金化（買上償還）されるが、復金はこれによつて得た現金を財源として復金債手持機関への償還を行うこととなる。現金出資（一般会計より）又は交付公債買上代り金としての現金支出（見返資金より）は、第一次的には復金に対して行われるといふ観点から、原資料に於ては一応その全額を政府資金の支出に算入している。従つて原資料では現実の償還先は考慮されていないが、この現金による償還が、日本銀行手持復金債に対して行われる場合は、償還資金は直ちに発券銀行に還流して銀行券回収となるから、右の現金出資支出・見返資金の交付公債買上支出の全額を対民間支出と見ることは妥当ではあるまい。原資料の復金出資支出及び見返資金民間支出額より、現実に復金債の日本銀行に対する現金償還となるべき金額を控除したものを両者の対民間財政支出と見るべきである。

以上は政府出資による復金債償還の場合であるが、貸付金回収による場合は、現金・交付公債の何れも本統計上政府支出とならないから、調整の必要は起らない。従つて右の調整項目としての復金債対日銀現金償還額中には貸付金回収の場合の交付公債による償還は勿論、現金によつて日本銀行手持復金債を償還したものを含まない。序ながら貸付金回収の交付公債は、最初石炭業者等に損失補償金として交付されたものであるが、これ等の業者はこれを復金よりの借入金返済にあて、復金はこの公債を以て日本銀行手持復金債の代物弁済に充当した（二十四年度四月以降七月迄の間に於て）。

調整金額の月別内訳は、左の通り実際の日本銀行への月中復金債償還額の中より、貸付金回収によるものを差引いて算出した。之を調整項目欄にかかげると共に、その同額を原資料復金出資支出及び見返資金民間支出より差引いた。但し各

月に於ける政府の現金出資並に見返資金による交付公債買上支出と、これを財源とする復金よりの現実の償還額との間に若干時期的ずれがあり、月別内訳に関する限り右の推算は必ずしも正確ではないが、総額については問題ない。(高田)

復金債対日銀現金償還額の月別内訳

(単位 百万円)

差引調整金額	月								計		
	二四・四	五	六	七	八	九	一〇	一一			
内、貸付金回収によるもの	八〇〇	六、〇五三	五、七七七	四、〇六六	二、一〇一	六、七三三	四、九四五	八、五五七	三、一三三	〇	六、〇六七
復金債対日銀償還額	〇	〇	〇	一、五〇二(以上交付公債)	〇	〇	〇	二、二二三(現金)	〇	〇	一六、三四五
差引調整金額	〇	〇	〇	二、五七六	二、一〇一	六、七三三	四、九四五	六、三三四	三、一三三	〇	四、七三三

第一表 昭和二十四年度 政府資金対民間収支分析表

(単位 百万円)

業事(二)	別部門		二十四年十月		十一月		十二月		第三・四半期計(二十四年十月—十二月)			
	項目別	収入	支出	収支(-)超	収入	支出	収支(-)超	収入	支出	収支(-)超		
業事(一)	租税収入	三四、五六四			四六、六六一			五、二九八			一三、一五三	
	租税外収入	三、〇二八			四、四二五			三、六六八			一、一三三	
	財産税等収入	七四			三二			一五九			一、〇九四	
	終戦処理費	六、八一九			六、〇九三			一三、九五五			二五、八三七	
	公共事業費	三、三五			五、二七三			八、四〇九			一六、八〇六	
	価格調整費	五、八三二			五、四九五			五、七四			一七、一〇〇	
	地方配付税配付金	四、四三九			三、七七一			一四、一〇〇			三、三〇〇	
	其他	三三七			二五			三三			一四	
	計	三八、五三三			五一、四三三			五四、八八七			一四、八六三	四六、七五五
	日本国有鉄道	八、九三三			七、五八〇			一、四三三			一、〇七六	二九、八七一
郵政事業・電気通信事業	一			二七			二七			一、四二六	一、四〇八	
日本専売公社	一三、二七六			五、三八〇			七、八九六			一、四三六	一六、七九九	
薪炭需給調節	一八〇			三五			一四七			一、四三七	二七、〇九九	
業事(二)				(-) 一〇、七〇八			(-) 一六、五三三			(-) 四六、六三一		
計				二、二八四			一四、二五三			二八、七九六	一六、〇六四	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				七、八九六			七、〇三			一、四三六	二七、〇九九	
業事(二)				三五			三六			八	(-) 一、四〇八	
業事(一)				一、四三三			六九三			二七、一九三	二、二七八	
業事(二)				(-) 二七			(-) 四三			八</		

項目	政府資金計(一)(四)		財政資金計(一)(三)		出資		金	
	減(-)	加(+)	再計	再計	計	計	計	計
食糧管理								
貿易・外国為替								
政府保険								
其他								
計								
公団出資								
復金出資								
見返資金民間支								
其他								
計								
預金部資金								
公募公債代り金								
短期証券民間債								
還								
復金債対日銀								
現金債還								
計								

(註) 一、本表は日本銀行に於ける政府当座預金受払中より、対日本銀行収支及び他の政府預金との組替を除く政府資金の対民間現金収支の内容を分析せるものであつて、国の予算特に公債借入金予算にほゞ対応する財政資金収支及びその収支尻の実態を明かにすることを目的とする。このため右の政府資金収支より、先ず(1)金融関係資金と見るべき預金部資金の対民間収支、(2)本統計上財政支出として大体重複計算となるべき短期証券(食糧証券・大蔵省証券)の対民間債還額、(3)普通歳入にあらざる公募公債代り金収入、(4)並に復金債の日本銀行に対する現金債還額(以上本表(四)調整項目)を控除したものを国の予算にほゞ対応する「財政資金」とし、これを更に資金の性質別に、即ち(一)消費資金(二)事業資金(三)出資資金の三収支に大別した。なお本表計数は、振替収支を除く現金収支であり且つ一部両年度収支が交錯しているから、特定年度の予算の計数とは必ずしも符合しない。

二、本表は日本銀行国庫局調「政府資金移動概況」、特にその中の「民間関係収支内訳」に依つて作成したが、これに対しておよそ左の如き推定乃至操作を加えた。

(1) 本表(四)のうち「預金部資金」収支は、右「民間関係収支内訳」中の「預金部」収支によらず、同じ資料の「預金部収支内訳」によつて、郵便貯金受払(郵便貯金増減)と其他地方公共団体・公団を含む対民間収支(貸付金、保管金、供託金等)とを合計したものをとり、更に「民間関係収支内訳」中の「出納官吏預託金」支出の半額を郵便局交換戻済金と推定してこれを右の収支合計額双方に加えて算出した。

(2) 原資料(「民間関係収支内訳」中「預金部」・「出納官吏預託金」収支並に「郵便局遺剩金」収入の三者受払合計額より、前記(1)の「預金部資金」収支を差引いた残額は、その八〇%を本表(二)の「其他」に、二〇%

を(一)の「其他」に加えた。

(3) 原資料「各店間未整理」「其他」等の雑項目はその全額を本表(一)の「其他」に加え、市中銀行扱の主要食糧買入資金は食糧管理会計支出欄に合算した。又郵政事業・電気通信事業両会計(二四・六旧通信事業会計分割)並に貿易・外国為替両会計(後者は二四・二二前者より分離独立)の収支は便宜合算してかゝげた。

(4) 本表(二)の「出資資金」は、公団・復金等への出資(予算上の科目は「出資及投資金」と、見返資金会計による民間産業直接投資・復金債償還のための交付公債買上支出の兩者をかゝげた。但し復金出資及び交付公債買上支出中よりは、実質上日本銀行に対する復金債の現金償還となるべき金額(例「復金債対日銀現金償還」)を差引いてある。なお見返資金の政府事業(電気通信事業・日本国有鉄道)に対する投資、食糧証券への一時運用並に本資金への繰入等に伴う収支は、日本銀行との収支、他の政府預金との振替収支となつて本表にあらわれて来ない。

(5) 未遂勘定調整は、日本銀行バランスシートにより、本支店政府勘定並に国庫送金為替勘定・本支店支払国庫送金為替勘定(後二者は国庫制度改正期たる二十二年十一月以降)を併せ考慮した。

第二表

昭和二十四年度 政府資金対民間収支分析表

(単位 百万円)

別門部	項目別	二十五年一月		二月		三月		第四・四半期計(二十五年一月-三月)	
		収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出
(-) 消費資金	租 税 収 入	四、六七四		六五、六五九		四五、一三六		一五三、四六九	
	租 税 外 収 入	一、九五五		四、五二五		七、〇四五		二三、五五	
	財 産 税 等 収 入	二一〇		一三七		一九二		四三九	
	終 戦 処 理 費	三、三五九		五、〇〇壹		七、三三		一五、五八三	
	公 共 事 業 費	三、一七七		二、五〇四		六、八〇〇		一三、五〇二	
	価 格 調 整 費	六、二九五		五、一〇〇		六、五五六		一七、九三二	
	地 方 配 付 税 配 付 金	四、八三三		三、八九一		七、七〇		九、五八四	
	其 他	七、五八一		一八、六二二		二一、七六三		四七、九五五	
	計	四三、七〇六		七〇、〇五八		五二、〇四二		一六五、八〇六	
	(-) 事業資金	三三		二六三		三三二		六二七	
日本国有鉄道	九、二一九		八、九三三		一一、七一九		二九、三三二		
郵政事業	三		〇		〇		三		
電気通信事業	三、五四三		三、四六五		四、八九九		一〇、九五六		
日本専売公社	三三三		一九九		二六二		六八三		
薪炭需給調節	二五、七〇〇		三、二二五		二、四二一		一〇、八四二		
食糧管理	三、九三六		二、九一		三、一四		五、七九		
貿易・外国為替	一九、二八五		二六、〇〇七		三、二二四		四四、九二八		
政府保険	二、八九一		一七、七九		四、五七三		八三、六八六		
其他	七五九		五、八二二		三、三七三		一三、七九四		
計	六七、七五八		七二、三三三		一〇九、七二五		二四八、八三六		
(-) 事業資金	六、三七九		八、一〇三		一〇、七九九		二五、三三〇		
日本国有鉄道	一		四		五		一〇		
郵政事業	三、三七七		三、二二五		四、八九九		一〇、八四二		
電気通信事業	九		三三九		二四二		五、七九		
日本専売公社	二、七〇〇		三、九六五		五、五三三		一〇、九二八		
薪炭需給調節	二、三〇四		二、九一		三、一四		四四、九二八		
食糧管理	二〇、三〇〇		二六、〇〇七		四、五七三		八三、六八六		
貿易・外国為替	一、〇六二		一七、七九		四、五七三		一三、七九四		
政府保険	一、二六		一八九		三、六四一		一、三〇六		
其他	七五九		四三七		三、六四一		一、三〇六		
計	五八、〇三四		七二、三三三		一〇九、七二五		二四八、八三六		
(-) 事業資金	二、七四〇		二、七四〇		二、七四〇		二、七四〇		
日本国有鉄道	二、七四〇		二、七四〇		二、七四〇		二、七四〇		
郵政事業	二		二		二		二		
電気通信事業	二		二		二		二		
日本専売公社	二		二		二		二		
薪炭需給調節	二		二		二		二		
食糧管理	二		二		二		二		
貿易・外国為替	二		二		二		二		
政府保険	二		二		二		二		
其他	二		二		二		二		
計	二、七四〇		二、七四〇		二、七四〇		二、七四〇		
(-) 事業資金	二、七四〇		二、七四〇		二、七四〇		二、七四〇		
日本国有鉄道	二、七四〇		二、七四〇		二、七四〇		二、七四〇		
郵政事業	二		二		二		二		
電気通信事業	二		二		二		二		
日本専売公社	二		二		二		二		
薪炭需給調節	二		二		二		二		
食糧管理	二		二		二		二		
貿易・外国為替	二		二		二		二		
政府保険	二		二		二		二		
其他	二		二		二		二		
計	二、七四〇		二、七四〇		二、七四〇		二、七四〇		

第三表 昭和二十四年度中 政府資金対民間収支四半期別總括表

別門部	項目別	第一・二十四年度 四半期(四月-六月)				第二・二十四年度 四半期(七月-九月)				第三・二十四年度 四半期(十月-十二月)				第四・二十五年度 四半期(一月-三月)				年度(二十四年度四月-二十五年度三月)	
		収入	支出	収支(-)超	収入	支出	収支(-)超	収入	支出	収支(-)超	収入	支出	収支(-)超	収入	支出	収入	支出		
金資費消(一)	租税収入	八六、三三八			二〇八、三九七			一三三、五三三			一五三、四六九			四八、六六七					
	租税外収入	三三、六六四			一一、三二二			一一、二二二			三三、五五五			五八、六二二					
金資費消(二)	財政等収入	一、五八二			一、〇九七			一、〇九四			四三九			四、二二二					
	終戦処理費		三三、五七四			二〇、九二五			二五、八三七				一五、五八三				八五、九九九		
金資費消(三)	公共事業費		一〇、四四八			一〇、八九五			一六、八〇六				二二、五〇一				五〇、六五〇		
	価格調整費		三〇、七八			二七、一九〇			一七、一〇〇				一七、九三二				九三、九三九		
金資費消(四)	地方配付税配付		三三、三六七			三三、五五四			三三、三〇〇				九、五八四				六七、八三五		
	其他	二、五七九				三九、九三三			四六、七五五			四七、九五五			一、四四九		一七七、〇五九		
計		一二六、〇五三	二九、五五四	(-)一三、五〇一	二二〇、一四八	二二、四七六	(-)四〇、五七九	一四四、八六三	二二八、七九八	(-)一六、〇六四	一六五、八〇六	一〇三、五五四	六三、二五三	五四六、八六九	四七四、三六三	(-)一七、五八〇			
金資費出(一)	公団出資																四、七六四		
	復金出資																〇		
金資費出(二)	見返資金民間支																四二、六九九		
	其他																〇		
計																	四二、六九九		
財政資金計(一)-(三)	預金部資金	二六、九三三			九、三二七			一、七三三			四七、二七三			二〇、〇六〇			三三七、〇六七		
	公募公債代り金	〇			二七、四七七			五、二九七			四、〇三五			一〇五、六七七			九〇、六五三		
財政資金計(一)-(四)	短期証券償還																〇		
	復金債対日銀																三五、七八六		
計		二六、九三三			四、三三三			(-)一九、九八六			五、二九七			五、四一四			二六、四三九		
未達勘定調整(加)	政府資金再計	(+) 五五四			(+) 一〇九			(+) 三六六			(+) 九九九						四六三、五〇六		
	減(-)																五七、九二九		
政府資金計(一)-(四)		二三八、三六七			二五、一四五			一六、八二四			一九、二〇三			一四、九六一			四六三、五〇六		
政府資金再計																	五七、九二九		
																	五七、九二九		

(単位 百万円)

